

第5期 国分寺市公民館運営審議会 第1回定例会

日 時 令和5年7月28日（金）午後2時00分～午後4時00分

場 所 ひかりプラザ 203・204号室

出席者

■委 員 田中委員長・鈴木副委員長・松田委員・稲津委員・川上委員・江渕委員・坂本委員・矢島委員・辻委員・有馬委員

■職 員 本多公民館課長兼本多公民館長・渡辺本多公民館事業係長・加藤恋ヶ窪公民館長・保谷光公民館長・久保もとまち公民館長・鎌田並木公民館長

＜委嘱状伝達式＞

1 委嘱状伝達

事務局：本日はお忙しい中、また、お暑い中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。ただいまより第5期国分寺市公民館運営審議会の委嘱状伝達式を始めさせていただきます。本日司会を務めさせていただきます公民館課長の本多美子と申します。よろしく願いいたします。なお、会議の要点記録を作成するために録音を取らせていただくことをご了承いただきたいと思います。それでは初めに、国分寺市教育委員会古屋教育長より、国分寺市公民館運営審議会委員の委嘱状伝達式を行います。委嘱番号順に委嘱状をお渡しいたします。

（各委員に委嘱状伝達）

2 教育長あいさつ

事務局：続きまして、国分寺市教育委員会古屋教育長にご挨拶をお願いいたします。

教育長：それでは、改めましてこんにちは。教育委員会教育長の古屋でございます。

本日は大変暑い中お越しいただきましてありがとうございます。また、このたびは第5期の国分寺市公民館運営審議会委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。今、委嘱状をお渡しさせていただきましたけれども、7月1日から2年間という任期になりますので、長丁場ではありますがよろしくお願いしたいと思っています。この会の前に第4期の委員長でありました田中委員長が、人と人をつなぐ持続可能な公民館活動についてということで答申を頂いたところであります。この公民館運営審議会も5期目ということで随分長くなったわけですが、さらに公民館につきましては、昭和38年に本多公民館が開設されてもう60年という長い期間の伝統のある国分寺市の公民館であります。その中で多くの市民の方が集い、様々な有意義な活動をされてきたというところ。その伝統を受けながら、さらに未来に向けてど

うあるべきかということで、この答申にその内容が書かれていると思いますので、私もまだまだ熟読をしていないわけですが、皆さんとともにしっかりと読んで、これに基づいてこれからの運営の在り方を考え、さらによりよい公民館を作っていきたいなと思っております。またさらに、これからの大きな課題としては、今、恋ヶ窪公民館がまた新たな地へという流れが進んでおります。市役所の新庁舎が今、造られているところでありますけれども、現在の現庁舎用地の跡に公民館を含めた施設を作ろうというような、そんな流れが今、始まっているところであります。そうなりますと新たな公民館はどうあるべきかということも、皆さん方と共に考えていく内容になるのかなと思っています。何しろこの3年以上はコロナということで活動も制限をされて、利用者の皆様方にもご不便をおかけしたところがあります。当初は、私たちも初めてのことでしたので、閉鎖をするということもありましたけれども、今振り返ってみると本当にそれでよかったのかなということで、大きな反省もしているところであります。ただ、その際の最善を尽くしたというところは自負しているところでありますけれども、それを乗り越えた今、さらに地域の皆様が集い、学び、そして生涯にわたって学び続けながら人と人がつながっていくコミュニティの場としての公民館をより一層充実していく必要があろうと考えておりますので、今回第5期にはたくさんの新たな委員の皆様に参加していただいておりますので、フレッシュな新たな視点でのご意見を頂きながら、公民館の在り方についてご示唆を頂けたらありがたいというふうに思っております。新たな任期になりますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

事務局：本日は、教育部長も同席していただいておりますのでご紹介します。

部 長：教育部長の可児でございます。皆さんそれぞれ選出区分はございますけれども、忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、この会が活発に進行するように祈っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員自己紹介

事務局：今回5期の国分寺市公民館運営審議会の皆様、新任の委員の皆様は6名いらっしゃいます。それぞれ初めてここでお会いした皆様がいらっしゃいますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。委嘱状をお渡しした順番によりしくお願いいたします。

委 員：松田玲子と申します。よろしくお願いいたします。市報の公民館委員の募集で応募しましたら、選んでいただきましてありがとうございます。私は、6年前に主人が亡くなりまして、それまでは島根県のほうにいたのですが、こちらに子どもたちがいますので引っ越してきました。島根県のほうでは詩吟教室とか俳句教室などで利用させていただいて、とても身近に公民館を利用させていただきました。なので、公民館というのにすごく興味がありまし

たので、こうして委員として活動できればと思い喜んでおります。よろしくお願いいたします。

委員：本多公民館の利用者ということで委員になりました稲津でございます。よろしくお願いいたします。本多公民館ではサポート会議の委員と、異世代交流事業として紙飛行機とマジックを子どもたちに教えております。よろしくお願いいたします。

委員：鈴木まき子です。恋ヶ窪公民館の利用者です。前期に引き続きまして今期もやらせていただくようになりましたので、よろしくお願いいたします。恋ヶ窪公民館の利用者であると同時に、第九小学校のコミュニティスクール協議会の委員をやっておりますので、小学校と公民館とをつなぐというその辺りの役割を果たせたらと思っております。昨年までは答申を出すためにいろいろと勉強させていただきまして、本当に公民館のことを知らないでいて、2年間で随分勉強することができました。それなりに恋ヶ窪公民館が今度現庁舎跡地に移動するということでの大きな課題を抱えていますので、そのことも含めてしっかりと役割を果たしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員：光公民館の利用者でサポート委員を務めております川上と申します。よろしくお願いいたします。私は国分寺市青少年育成地区委員会という委員会で活動しておりまして、地域の子どものために健全な青少年育成をしようということで活動しております。私たちは三中学区、二小と八小と三中的お子さんを対象にキャンプとかいろいろな行事をしております。よろしくお願いいたします。

委員：もとまち公民館でハッピー詩吟という会を設立して5年たちました。江渕曜子と申します。よろしくお願いいたします。詩吟の知名度が死語みたいになりそうですので少し頑張らなければと思ひまして、ちょうど近くにもとまち公民館がありましたので活動を始めて5年目になります。先ほど松田委員のほうから、詩吟という言葉をちらっと聞いたので、詩吟をやっている人がいたのかと何かちょっとうれしくなりました。よろしくお願いいたします。

委員：坂本真司と申します。よろしくお願いいたします。第4期もやらせていただいて、今回第5期2回目の経験をさせていただくことになりました。公民館は今、並木公民館のほうで農業体験講座に入らせていただいて、今日も野菜の収穫に午前中に行きました。大変暑かったです。あと、並木公民館サポート会議に入らせていただいています。もう1つプライベートでは、恋ヶ窪公民館のほうで恋ヶ窪スイングスというクラシックギターのグループに入れさせていただいて、公民館の活動は本当にこんなたくさん5か所、それぞれの個性と多岐にわたって活動されているなということを感じるとともに、自分も自分の好みで大変楽しい時間を過ごさせていただいています。また今期も頑張ります。よろしくお願いいたします。

委員：国分寺市立第八小学校で校長をしております矢島と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。学校関係者という枠で参加させていただいているところでございますが、私もこの公民館の活動は非常に興味がございます。前職の第九小学校のときに、同じ敷地内に恋ヶ窪公民館がございました。そこで、今まではどちらかというと遠い感じの存在の公民館が非常に身近に感じました。そこで、学校と公民館が連携して何かできないかということも考えさせていただいた期間でございました。また、新しい学習指導要領の中では、学校で子どもたちを育てるという時代ではなくて、地域やそれから皆様方と育てていくという時代になってきておりますので、そういった意味で学校と公民館をどう連携できるか、また勉強させていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員：8番目に書いています田中です。よろしくお願いいたします。私は、ここに書いているように住まいは武蔵野市なのですが、ご存じの方も多いかもしれませんが、武蔵野市は今まで一度も公民館ができませんでした。かつて運動はあったのですが、実現しておりません。その結果どうなったか。そんな因果関係をきっちり分析しているわけではないのですが、武蔵野市において私は市民活動として学ぶことと地域づくりをどう循環させるかというテーマの市民活動をやっていますが、公民館がないということの難しい状況をいつも感じています。ですので、公民館を拠点にして市民の方々は学び、地域問題を考え、具体的な地域問題でなくても、詩吟の話がありましたけど詩吟を通してコミュニティが、つながりができていくというのもありますし、学びを通して地域がどうつながり、どう地域文化を創造していくかということも含め、やはり地域づくりと公民館の関係は非常に大きな強いものがあると思いますので、その辺を今期もぜひ追究していきたいと思っています。ぜひ皆様から教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員：9番目にあります辻と申します。よろしくお願いいたします。PTA連合会の推薦ということでやらせていただくことになりましたけれども、昨年度一中のPTAの会長をやりまして、その辺のご縁でやらせていただくことになったのですが、単Pという学校単位のPTAも、それからPTA連合会も本当に、国分寺市だけに限らないと思いますけれども、大きな岐路に立っているのではないかなと思います。実は私、40年近く隣にいらっしゃる田中雅文先生と同じ日本女子大学の、私は附属の教員を本務にしていたのですが、大学の授業も持っていた関係で、それから一緒に森の研究とか取組をやらせていただいた関係で長くお付き合いいただいているのですが、私立の学校はやはり特別な思いがあって来てくださる保護者の方が多いので、ばらけることがほとんどないです。だから、声をかけるとウワッと寄ってきてくださるのだけれども、公立の学校はいろいろなお仕事、立場の方がいら

っしゃるので、なかなか声をかけてもうまく反応が返ってこなかったり、それからP連でいいますと、入っていない学校が結構たくさんあります。今、論議しているのも、いることの利点とか損得と言ったら失礼けれども、そういう話にどうも終始しているような気がして、私はもうどこもこの話には入っていけないなという気持ちになっているのです。母体はそうだけれども、気持ちを変えて公民館のことをしっかり勉強させていただいて、できることをやらせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員：皆様、こんにちは。国分寺市社会福祉協議会の有馬と申します。所属しましては、社会福祉協議会の1つ、ボランティア活動センターのほうに所属しております。第4期の途中から公運審のほうに関わらせていただきました。今期も続けて公民館の活動等、ぜひいろいろと知りながら地域の活動にもつながられればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：皆様、ありがとうございます。本日は11番目の笹井委員が欠席ですが、11人中10人の委員の方がご出席いただいております。国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例第11条の規定に基づいて、会議が成立することをご報告させていただきます。まず、条例第10条に基づきまして、正副委員長お1人ずつ互選によって選出いたしたいと思っております。まず、委員長の選出から入りたいと思いますけれども、委員の皆様から、どなたか委員長をこの方というご推薦がありましたらお願いいたします。まず、委員長はどなたがよろしいでしょうか。

委員：田中先生、お願いいたします。前期の課題も抱えていますし、またよろしくをお願いいたします。いいですね。

事務局：鈴木委員から田中委員にぜひとも委員長にということでございます。承認される方、拍手をお願いいたします。

(拍手、承認)

事務局：ありがとうございます。では続きまして、副委員長の選出、こちらについても委員の皆様からの推薦でどなたかいらっしゃいますでしょうか。お願いいたします。

委員：田中先生をご推薦されました鈴木委員にぜひ。第4期一緒に2年間取組をさせていただいて、恋ヶ窪公民館を中心に非常に日常の活動に深く関わられていらっしゃって、またそれをベースにいろいろなご意見を頂いて、もう1つ加えれば女性の視点というところで、副委員長に適任ではないかなと思いますので、推薦させていただきます。

事務局：ありがとうございます。ただいま坂本委員より副委員長にはぜひとも鈴木委員をお願いしたいということで推薦がありました。承認される皆様、拍手

をお願いします。

(拍手，承認)

事務局：ありがとうございます。それでは，それぞれ，委員長には田中委員，副委員長には鈴木委員にお願いしたいと思います。早速ですけれども，席を設けてございますので，席の移動をお願いいたします。

(会長席，副会長席に移動)

事務局：それでは，委員長，副委員長が決まったところでございますけれども，教育長，部長は公務がこの後ございますので，ここで退出をさせていただきたいと思います。

教育長：どうぞよろしくお願いいたします。

部 長：よろしくお願いいたします。

(教育長，部長退出)

事務局：それでは改めまして，委員長，副委員長それぞれの方から，一言ずつご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いします。

田中委員長：時間もあれですので簡単にさせていただきます。改めましてどうぞよろしくお願いいたします。振り返ってみると，私は公民館ごとに公運審があった時代，本多公民館の公運審委員を8年ぐらいやらせていただいて，その後全審一括になった後，1期，2期，4期やらせていただきました。随分長くやっておりますけれども，それなりに国分寺のことはよく分かってきたようなつもりはあるのですが，ただ今日皆さんのお話を聞くと，やはりそれぞれの場所でそれぞれの活動をやっていらっしゃるの，そういうことを教えていただきながら，考えていきたいなと改めて思いました。私はもともと地域づくり関係の専門分野を出ているので，どちらかというと教育から始まったのではなくて，教育は途中から学び始めたという状況です。ですから，それだけ地域づくりと教育の関係に興味があるのです。ただ繰り返しになりますけれども，地域づくりというと何か環境問題，福祉問題，具体的課題を解決すると思いが行きがちですけれども，それぞれの趣味の学習，教養の学習，それを通して人々がつながってコミュニティができて，それが地域の文化を何となくでもだんだん豊かにしていく。その辺の部分がとても大事だと思いますので，そういうことを大切にしながら，いろいろな形で地域をよくしていく，この点に公民館がもっとなればいいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木副委員長：お隣に座ってできることをやりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員長：では、よろしいですか。それではいよいよ開会という形で、改めまして委員の皆さん、本当にお暑いところありがとうございます。これから第1回国分寺市公民館運営審議会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

連絡事項

（１）職員紹介

田中委員長：初めに連絡事項ということで、（１）職員紹介というところに行きたいと思っています。事務局のほうからご説明をお願いします。

事務局：市内には５館の公民館がございます。本日、その各館長が出席をしております。順番に各館長から自己紹介をいたします。

事務局：恋ヶ窪公民館で館長をさせていただいています、加藤征彦といいます。恋ヶ窪は３年目になりまして、その前は光公民館に６年ほどいました。住まいも生まれも国分寺市で、並木公民館の利用者として公民館を利用させていただいています。よろしくお願いいたします。

事務局：光公民館館長の保谷と申します。４月から公民館に配属になりまして、公民館というところは初めてなのですけれども、今現在多くの子どもから大人までの方々がいらしております。こういった方たちとつながりを深めて、よりよい公民館運営をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：もとまち公民館の久保です。光公民館で３年、もとまち公民館で３年目と。通算６年目になりました。公運審については２期、３期、４期、５期という形で私も大分長くなったという感じですが、よろしくお願いいたします。

事務局：並木公民館長をしております鎌田と申します。昨年の４月に配属になりまして今、館長２年目になります。並木公民館は一番新しい公民館で、陶芸窯が唯一ある公民館になります。それから地域としては農業が比較的盛んな地域になりますので、そういった特色を生かした事業をやっています。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：この公民館運営審議会の事務局です。本多公民館事業係長です。

事務局：本多公民館事業係長の渡辺と申します。本審議会が円滑に進むようにしていきたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：公民館課長と本多公民館長と兼務しております本多です。以上のメンバーで毎回事務局が携わってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございました。本多館長は館の名前と同じ本多でとても珍しい。まさにこのために生まれてきたような。よろしくお願いいたします。

（２）配布資料確認

田中委員長：それでは連絡事項（２）配布資料の確認です。お願いします。

事務局：配布資料の確認をさせていただきます。まず初めに、本日の次第があります。資料１－１，委員の皆様方の名簿となっております。続きまして資料１－２，「国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例」が２枚４ページあります。続きまして資料１－３，「国分寺市公民館使用条例」が２枚３ページあります。続きまして，資料１－４「国分寺市公民館使用条例施行規則」が６ページあります。続きまして，資料１－５「令和５年度公民館課主催事業予定」が７ページあります。続きまして資料１－６「令和５年度公民館課予算」が２ページあります。続きまして資料１－７，「東京都公民館連絡協議会規約」が，資料として抜粋しているものになりますので４ページになります。最後に資料１－８，今後の日程表案になります。そのほか，座席の上に「けやきの樹」の，６月１５日号と７月１５日号，令和３年度の事業報告書の冊子を置いてあります。それと，第４５回全国公民館研究集会のためのチラシとなります。以上になりますが，ご確認をよろしくお願いします。

田中委員長：ありがとうございました。何か欠けているものとか，よく分からないところはありますか。よろしいですね。

報告事項

（１）令和５年度公民館事業について

田中委員長：それでは続きまして，今度は報告事項に入ります。（１）令和５年度公民館事業についてということで，これも事務局からお願いします。

事務局：公民館では，国分寺市教育委員会の教育目標を基本理念といたしまして，国分寺市教育ビジョンの実現に向けて，各種事業を実施しているところです。事業体系として，資料１－５を参考に御覧いただきたいと思います。「令和５年度公民館課主催事業予定」，その資料の左側に「体系」が①から⑩まで書いてございますけれども，１０項目の分野を整理して，それぞれの体系に合った事業を行っているということです。それぞれの事業とか企画事業を実施していくに当たっては目的や狙い，対象者，開催時期，時間，予算などをいろいろと考慮して，市民の方々にご意見を伺いながら取り組んでおります。各館の館長より，今年度の事業の取組について資料を基にご報告させていただきたいと思います。まず，本多公民館ですけれども，公民館事業の１０の体系に基づいて様々な分野の事業を実施しております。子どもからシニア世代までを対象にした講座を充実してまいりたいと思っています。コロナ禍でいろいろと変化したライフスタイルや地域のニーズへの対応，いろいろございました。地域会議等でその現状を皆さんで情報共有し，新緑祭りはコロナ禍でどんな対応ができるのか，また中庭を整備いたしまして，中庭のコンサートをいろいろと試行しております。どんなイベントができるのか，またはＰＴＡ連合会と共催事業として，教育講座というのも行っています。

本多公民館の特徴は、2階に大きなホールを持っております。このホールを活用して、今年度は公民館を開館してから60周年を迎えたわけですが、この具体事業も企画中ということでございます。本多公民館はこのような状況です。

事務局：恋ヶ窪公民館長です。よろしくお願いします。全ての事業についてお話ししたいのですが時間も時間がないのでかいつまんでご報告させていただきます。2ページ目になります。子育て・教育の部分で、中庭キッズ水遊び。今、本多公民館でも中庭があると言いましたけれども、恋ヶ窪公民館は、規模は小さいですが中庭だけは一番大きくて、昨日からスタートしまして、親子20人ぐらいで大きなプールと水遊びをしながら楽しんだものになっております。この夏休みずっとやります。また、今年50周年を迎える恋ヶ窪公民館になりますので、第44回公民館祭の部分で、その下のカテゴリー⑦の中で50周年記念をいずみホールでやった発表会があります。これはもう終わってしまったのですが、お祭りのほうはもう少し盛大に行っていきたいと思っております。また3ページ目で、くぬぎ教室というものがあるのですが、本多、恋ヶ窪、並木の3館で行っている18歳以上の知的障害者の方向けの事業になっております。こちらについても、知的障害者の事業についてはくぬぎ教室がメインになりますので、恋ヶ窪公民館としては充実させていきたいと思います。恋ヶ窪公民館の特徴の16ミリ映写機というのがあります。そして、「けやきの樹」の7月15日号に写真が載っているのですが、古い16ミリの映写機を持っているのが恋ヶ窪公民館になりますので、こちらを活用して、先ほど矢島先生や鈴木委員がお話ししたとおり、五小CS、九小CSサマースクールで、16ミリを持って行って上映したり、近くの地域センターに持って行って上映したりというのを、これからも継続してやっていきたいと思います。あと、コミュニティスクール協議会のお祭りは、今回も九小の校庭とか体育館をお借りして、九小のCSの方々、農園をやっているCSもありますので、子どもたちにも農園でできたものを販売できるかどうか、今収穫できていないので分からないですが、それを連携して事業を行ってまいります。以上です。

事務局：光公民館です。公民館事業の10の体系に基づきまして代表的なものとして、④の国際化・多文化共生であります。外国人のための生活日本語教室や、4ページの⑥の子育て・教育の幼い子のいる親のための教室、⑦の自立・協働・交流で光公民館まつり、あとは地下にホールがあるのですが、そこで⑩の連携でロックフェスティバル、通称PIKA☆ROCKなど多くの事業を実施しております。また、近隣の小中学校や高校、施設と連携を図りまして、地域とのつながりを深めて光り輝く公民館となるよう努めていきたいと考えております。具体的には、今現在、班長は国分寺市立第二小学校の学校運営協議会委員及び第八小学校のコミュニティスクール協議会委員に当

たっております。その会議にも出ているのですが、先日は、八小のほうにコミュニティ委員をお手伝いするというで本の読み聞かせに行っていました。6年1組でお話しをしたのですけれども、すごくよくお話を聞いてくれました。あと2回あるので行きたいと思っております。二小のほうは、主に10月にございます光公民館まつりの準備を進めております。そこで連携事業として公民館で行う発表に加えて、二小のダンスクラブとか音楽クラブに参加してくれるという話も出ておりますので、そういったところと協力して楽しいお祭りにしたいと思っております。第三中学校におかれましては、第三中学校の校長先生が光公民館運営サポート委員になっていることと併せて、光公民館まつりのパンフレットの表紙の絵を三中の美術部の子たちに描いてもらいます。先日持ってきたのですけれども、そういったものでつながりを深めております。光公民館は以上です。

事務局：もとまち公民館です。4ページ、5ページ、7月15日号の「けやきの樹」になります。先の答申で、子どもに重点を置いた答申でございましたが、その視点でご報告させていただきます。まず、7月15日号の「けやきの樹」を御覧ください。夏休みに入りました。徹底的に子どもにこだわったイベント・講座に今、努めているところです。そこでもとまち「サイエンスラボ『ふわふわ わたあめ』のひみつ」というのを昨日行いました。これは大人の講師ではなくて、ひかりプラザで小学生対象の科学教室が行われているのですけれども、そこで研究されて、東京都小学生科学展で都の教育委員会賞を2年連続受賞した今村誼美さん、現在三中の1年生をお呼びして、その研究発表と実際にそこで作られた、皆さん、ざらめの綿あめしか食べたことがないと思うのですけれども、シュガーパウダーでやったらどうだったのですかとか、そういったものを実際に作って食べていただいて、その違いとかを楽しんでもらいました。小さい2、3歳の子から小学校中学年ぐらいまでいろいろなお子さん連れで来て大盛り上がりでございました。その下に、もとまち広場夏休みゲームスペースという形でとらせていただいております。その下には5館共同でジュニアサロンという形で、夏休みに受験勉強ができる勉強スペースをとってはいるのですけれども、勉強するだけが公民館ではないという立場で、公民館には大きいプロジェクターもスクリーンもありますので、ここに具体名を挙げると、任天堂スイッチをつなげて、実際に大画面でみんなで集まってワーワーキャーキャー言いながら、東京経済大学のボランティアサークルのお兄さんお姉さんをお呼びして、みんなでワーワーキャーできればなという形で、公民館をより近しい存在に思っただければと考えております。そういった部分だけではなくて、4ページ、今回の推しなのですけれども、平和講座で「戦争の記憶を補強し継承する若者たち」という形を設けさせて、未定と書いてありますけれども実際には10月から1月です。実際に取り組んでいる東京大学の博士課程、東京藝術大学の博士課程、東京

学芸大学の学生を講師にお呼びし、ファシリテーターとしてアジア歴史資料センターの人をお呼びして、若者はどう取り組んでいるのかというのを実際にご紹介していこうと思っているのと、これをそのままやってしまうと、申し訳ないですけども、いつもの年の上のほうの人たちになってしまうので、それではいけないので明星高校の歴史関係の自主ゼミ、学芸大学の自主ゼミ、そして青少年の地区委員会の南地区のほうで夏に戦争の絵本を読むという取組を8年間やられていますので、そことも組んだ形で、なるべく若い人をいろいろな形で次の世代へ平和を引き継ぐのだということをやっていこうと考えております。以上です。

事務局：並木公民館です。先ほども申しましたが農業が盛んな地域ですので、農業体験講座、火曜日午前中に地域の方からお借りしている農地で実際に野菜を育てて収穫するという事業をしています。地元農家の方を講師としてお迎えしまして、分からないところはその方に聞いて育てるということをしているのですが、基本的には参加者の中でこういったものを育てるか、そういった計画を立てて実際に育てるということをしています。その下の子ども農業体験講座、こちらと同じ農場を使いまして、農業体験講座に参加している方に講師になっていただいて講座を実施しております。それから⑦自立・協働・交流のところですが、並木公民館まつりが5月に3日間で開催しております。子どもまつりは開催が未定となっておりますが9月10日に開催する予定で、こちらは並木公民館としんまち児童館、それから並木図書館共催で、会場は五中もお借りして実施する予定となっております。さらにその下の並木芸術ギャラリーは、並木公民館は1階にありまして、恋ヶ窪、もとまち、光は公民館は上のほうにあるのですが、並木公民館は1階にありまして、真ん中にロビーがあって、部屋がロビーの周りがあるので、広くロビーが使えますので、個人の方、団体の方が作品を募集して1か月ごとに展示する事業を実施しております。それから⑧の大人の学び、こちら先ほどありました並木公民館も障害者の方を対象にしましたくぬぎ教室を実施しております。それから⑨子どもの育ちですが、学習支援事業ということで、並木公民館は学校や塾で教わらないことを、子どもの好奇心をくすぐるようなことということをサポート会議のほうで検討しまして実施しております。それから、今日が初日なのですが、子ども陶芸教室を実施しております。こちらは並木公民館で活動している陶芸教室の方にご協力いただいて、7月15日号のカラーの面の左下にある「世界でひとつだけのマグカップづくり」ということで、3回講座で小学生を対象に実施しております。並木公民館については以上でございます。

田中委員長：ありがとうございました。すごいですよね。それぞれ聞いてみると、この「けやきの樹」を見ても子どもというのに絡むのがすごく多いですね。それから、講師に若者が務めるとか、それから、「ふわふわ わたあめ」は中学生

が講師として来る。この辺り、何かパッと見て公民館というところでも中高年中心と一般市民は思っていると思うのですけれども、実は着実に若い層に移っているのですよね。ですから、その辺がもっと分かるように例えば「けやきの樹」の中に子ども、若者向け講座は星印とか、子ども、若者が講師をする講座は二重丸とか何か分かるように、少し前期の答申でも子ども、若者が企画に参加するとか、その辺りが1つのポイントになっていましたので、そういう流れの中から見ても、公民館は実は子ども、若者が活躍し始めているのだよというのが市民に見えるようにすると、大分市民の見方が変わってくるのではないかと。コミュニティスクールと絡めていくと、学校との連携はますます重要でしょうし、そういったところも含め、子ども、若者がもっと前面に見えるような形で情報発信するといいですね。では、勝手に私が言ってしまいましたけれども、今の報告についてご質問とか感想とかあります。どんなことでもいいですけど。それでは、今、特になければ次の協議事項の最初の議題がこれとも絡んできますので、またそのところで思いついたらお願いいたしたいと思います。

協議事項

(1) 今後の審議会について

田中委員長：それでは、協議事項に入ります。(1) 今後の審議会についてというところで、事務局からお願いします。

事務局：今、市内5館のそれぞれ事業を紹介させていただきました。国分寺市内には5つの公民館がありまして、それぞれの館がその地域の特色を生かしながら、事業に取り組んでいるところです。第4期では、こちらで諮問させていただきましたテーマ「ひととひとをつなぐ持続可能な公民館活動について」ということで、答申を頂いているところですが、また次回以降、皆様にその答申を見ていただこうと思っております。今後の公民館事業を推進していただくというところで、皆様から頂いたご意見を基にさらなる公民館事業が充実していくことを願っているところではございますけれども、各館の事業に既にいろいろと参加していただいたり、ご存じだったりしていらっしゃる委員の皆様もいらっしゃいますし、今初めて公民館ってどんなことをしているのという入り口にいらっしゃる方もいらっしゃると思うので、これから各回私どもが公民館の事業についてさらにPRを皆様にさせていただきながら、いろいろとご意見を頂いてまいりたいと思っております。これからどんなことを話していったらよろしいのかというところで、今日は初日ですので、いきなり伺ってもというのはあるのですけれども、今ご紹介した公民館の主催事業の5年度の予定ですとか、本日お配りした資料、または今までに公民館をご利用いただいている中から、自由に今後審議会でのどのような話をしていったらいいとか、感想でも結構です、いろいろなご意見を頂ければありが

たいと思います。

田中委員長：ありがとうございます。通常だと、会議が始まる前に30分ぐらい時間をとって、正副委員長と事務局で打合せをして、時間配分とかを相談して始めるのですけれども、今日は初めて今、決まったので何も打合せをしていないので、私から確認しますけど、今の議題がもしかしたら今日の中心的な協議事項になりますよね。割と時間を使っても大丈夫ですか。

事務局：そうですね。

田中委員長：3時半まで使っていていいか、あるいはもう少し長く使ってもいいか。

事務局：ほぼ今日はこの協議事項中心で30分ぐらい大丈夫だと思います。

田中委員長：大丈夫ですか。分かりました。では取りあえずは3時半ぐらいまでやろうかなと思います。では腰を据えてやるということで、どこからでもというやり方もありますけれども、せっかく今日それぞれの公民館利用者代表の方も見えているので、さっき館長から報告を頂きましたけれども、今度は市民の側からということで、もしよろしければ本多公民館から、今、本多公民館は市民から見てこういう活動をしているとか、こういうのが今売りだとか面白いとか、あるいは課題だとか、何でもいいですけれども、公民館の活動のご紹介を簡単に2、3分、最大5分でお願いできるとありがたいのですが。例えば稲津委員からお願いしてもよろしいですか。

委員：そういう質問に答えるのはすごくつらいです。

田中委員長：つもりではなかった。

委員：どちらかというと、私、実は住まいは東元町なのです。ですから日常利用しているのはもとまち公民館なのです。なぜ本多公民館かというと、本多公民館は逆に異世代事業のほうで講師をしているものですから、あとその関係でサポート会議に出たり、どちらかというと職員のほうに近いような感じにいるものですから、利用者がどういう方向でと言われると、サポート会議でももちろん報告は受けているのでそれなりのことをしゃべろと言われるればしゃべれますけれども、あまり実感していないのです。

田中委員長：分かりました。体系的な説明というのではなくて、今サポート会議に出られて何か感じていることとか。

委員：逆に、初めて参加させてもらい、公運審に期待することというか、サポート会議で公運審の報告は頂いていましたし、この非常にすばらしい分厚い報告書も後で見させていただこうかなと思うのですが、やはり皆さんの貴重な時間を頂く、私は暇な時間ですが、何か成果を上げたいと思っているのです。サポート会議でもそうですけれども、やはり何の目的、何か成果を出さないといけないのかなと思うのです。成果というのは、必ずしもこういう報告書ではなくて、目に見えるもの、見えないものでもいいですけれども、毎年よくなっていけばいいのかなという感じがしているので。やはり将来に向かって変化していくこと、そういうものを見つけていきたいなと。今、公

民館を私が活動している中で非常に疑問なのは図書館との関係。公民館はほとんど図書館が併設されていると思うのですけれども、サポート会議の委員の中に、本多公民館の場合には図書館の方が入っていないです。ほかの公民館の場合はほとんど図書館の方が入っていると思うのです。もっと図書館のほうも市民に開いていいのかなという気がするのです。町なかの図書館は非常に今、喫茶店と併設したりしていますけれども、多分、今ほとんどの図書館は飲食禁止にしていると思いますし、受験生が勉強しているとあまり好ましくは思わないと思うのです。そのようなところで、公民館活動というのは、同じ建物に図書館がありますし、そういうところの連携がうまく取れないのかなというのが、1つ活動としては思っています。あともう1つは、公運審は正直言ってサポート会議で報告を受けている限りでは、何かつまらないなという感じがしていました。いわゆる表面的なことをしている感じがしたので。私は今日参加して、今までの感覚とは違って、もう少しフレンドリーな感じでやっていけそうな感じがしますし、委員長、副委員長さんもすてきな方がなりましたので、今年度よくなるなという気がしています。どなたが新しいのか分からないですけれども、6名ほど新しい委員になっているということですから、また新しい目でいろいろなことができるかと思えますし、期待のほうが大きいです。

田中委員長：ありがとうございます。ぜひその辺りは次回見つけていただいて、みんなで新しい公運審を作っていくことができると思います。ありがとうございます。それでは順番で申し訳ないですが、鈴木委員、よろしいですか。どんなことでもいいです。

鈴木副委員長：幾つかあるのですけれども、まず最初に館長さんたち皆さんにお聞きしたいことが1つあって、前期答申の文章とか内容を検討する中で、今年度の事業に反映させたことというのが幾つかあると思うのです。先ほどのご説明の中でも幾つかあったなと推測はしているのですけれども、どれがどうであるかということを後で伺えたらいいというのが1つあります。それから恋ヶ窪公民館のことを申し上げますと、私は恋ヶ窪公民館の運営サポート会議に出て今年で3年目なのですけれども、いろいろ面白いことは面白いのですが、お笑い芸人を呼ぶので若い委員の方は「いいぞ」と言うのですが、年取った方は「ええっ」と言うし、それでも芸人さん呼んで面白いことをやると、やはり若者が集まってきたよねというのがあって、今後も続けてほしい。それからこの間のいずみホールの発表会のときにも来てくださってコントをやり、それから後半の司会をやってくださったのですが、そのことについても古い人間と若い世代とでは反応が違うというのがあったりするけれども、これから支えていくのは若い人だから、そちらのほうを勉強しようかなとか思っていたりします。あとは、いろいろと年配の方と若い利用者との間をどうつないでいくかというのが難しい。私も古いのですけれども私以上に感覚が古

い方が利用者の方に大勢いらして。全部公民館のスタッフの方にやっていただいて自分が参加するみたいな。そういうことではないだろう、昔の公民館はそうではなかったでしょう、それを忘れたかと言いたくなるのですけれども、そんなことがあったりするのです、どうつないでいこうかなと思っています。近々の恋ヶ窪公民館のホットニュースは、念願のエレベーターではなくて、その代わりに車いす用の昇降機が25日に入りました。私も体験させていただきました。詳しいことは加藤館長さん、お願いします。

事務局：館長のほうから報告させていただきます。鈴木委員から報告があったとおり、7月25日に階段昇降車というものが入りました。階段に常設するものではなくて、台車みたいなもので、重いものなのですけれども、電動のもので、それに車いすを載せて角度をつけてそのまま階段を水平に下りていくというものであります。8月2日に管理人のほうで研修を受けて全ての職員が全員受けられることとなります。まず7月25日から本格稼働しているところです。まだ一般の利用者は鈴木委員だけしか乗っていませんけれども、基本は研修を受けた職員しか作動できないので、まだ一般の方が乗っていない部分でどんな問題点があるかこれからですけれども、200キロまで耐えられる耐荷重のもので毎日充電をして使うという形になっておりますので、もし皆様もご都合のつく日がありましたら、恋ヶ窪公民館に来ていただいて、車いすもご用意していますので、ぜひ乗っていただくと、エレベーターほど快適ではないかもしれませんが、活用できるかなと思っています。以上です。

田中委員長：鈴木委員、よろしいですか。

鈴木副委員長：はい、ありがとうございます。

田中委員長：それでは続きまして川上委員、よろしいですか。

委員：光公民館を私は長いこと利用してきているのですけれども、私どもの委員会のテーマは地域で子どもを育てるところで、光公民館に限らず公民館がやはり地域の要になっていくといいのかなといつも考えて活動しています。光公民館は地域の人たちに開けていて、いいかなという感じには思っております。例えばコミ協に高校生が来たり、サポート会議も地域の学校の校長先生や歴代PTA会長が来たりして、その中でみんなで地域のことを話し合ってやっていけたらいいなと考えております。

田中委員長：ありがとうございます。それでは、もとまち公民館について江渕委員、よろしくをお願いします。

委員：私も今振り返りますと、2018年にもとまち公民館で詩吟の活動を始めたわけなのですが、公民館をそれまではほとんど意識していなかったのです。公民館の存在自体が、今振り返ると私の中になかったのです。もとまち公民館の場合は1階部分が図書館で、公民館は階段を上がって上なのですけれども、敷居が高い。2階だから高いは高いですが、気分的にも非常に高くて、スー

ッと行けるという感じではない。気持ちも行けない、上がっても行く、そういう感じがありまして。図書館にはしょっちゅう行っていたけど、公民館は全然眼中にないというか気持ちがなかったのです。どうしてかなと思ったのが、私、今、皆さんのお話を聞きながら振り返ったのですけれども、小さいときに公民館体験をさせるということが非常に重要なのではないかしらと思いました。要するに、知ろうとしていないというのは、仕事のことだとかいろいろなことで頭がいっぱいで、確かに公民館にわざわざ時間を作ってまで行こうと思っていただきたいとしても、それは小さいときに公民館を1回のぞいたことがあるとか、そういう体験があったら、仕事が忙しいときでも行く、または年取って退職してからでも行く。そう思ったら、今、もとまち公民館は非常にお子さんに対しての活動が盛んなのですね。私も「ジャックと豆の木」の人形劇に行きましたし、お祭りはいっぱいだったので、え、いっぱいなのだと思いますけれども、そういうものを私もサポート委員もさせていただいているので、一度ザーッと見せていただくという気持ちもあるのです。見ない限りいろいろ意見も私自身が言えないですけれども、今こういう感じで「けやきの樹」を拝見させてもらって、「ふわふわ わたあめ」も中学生の人を講師に選んだとか、すごく斬新なアイデアというか、誰がこういうことを考えたのかなと思うぐらいにすばらしいといえますか。やはり若いときに、小さい幼稚園でも、公民館体験をさせてあげる。それがずっと生涯にわたって公民館をどこかで愛していただくものにつながっていくのではないかなとチラッと、今、皆さんの意見を伺いながら思ったことでした。

田中委員長：ありがとうございます。小さいときの体験が大事ということですね。先ほど川上委員も子どもを育てるときの拠点とするというお話がありましたけれども、前期から公運審の会議の中でもそういう話題が出ていますよね。子どものときからというのは、そういう課題が議論されていて、教育委員会の方の懇談会でもやはりそういう話が出ているので、答申にも入っているのですけれども、今期いろいろやる中でそういう子どもに焦点を当てて、さらに何かアイデアを出し合ってみてもいいかなと思いました。それでは、最後になりますが並木公民館のことで、坂本委員、お願いします。

委員：私も住まいは高木町なものですから、住まい的には光ではないかなという感じを持っているのですけれども、ご縁があって並木の農業体験講座に入らせていただいて。今、35名ほどいらっしゃると思うので、いろいろな方といろいろなお話をしながら、目的の農業体験をするということで、非常に楽しく、また充実した時間を過ごさせていただいているなど実感しておりますので、並木公民館のために頑張っていきたいと思うのですけれども。鎌田館長から先ほどご紹介があったとおり、目玉は陶芸の窯と、あと今お話しした農業を盛んに取り組まれているメンバーがいる。あと館内のギャラリーも定期的に年間通しておやりになっているという辺りが特徴なのかなと思うので

すけれども、非常に周りの環境がよくて、この間サポート会議第1回を開催されて参加させてもらったのですが、やはりハードとソフトと両方の部分で魅力のある館になったらいなという思いを持っています。例えば鎌田館長と雑談レベルでお話ししたのですが、私は本多公民館の中庭が非常にすてきだなと思っていました。もちろん恋ヶ窪の公民館にも中庭があって行かせていただいたことがあるのです。光は1階にカフェが小さくあると思うのですけれども、本多は飲食で立派なのがあると思います。何か少しカフェ的なおしゃれな感じをハード面のほうで準備すると、もう少し若い方だったり子どもたちだったり、若い世代が、いいなということいろいろな目的、利用目的は選ぶと思うのですが、利用されるのではないかなというお話を雑談的にしていたのです。あとは、前期第4期のときにお話が出ていたWi-Fiですよね。現状はほとんどポケットWi-Fiを活用されているという話だったですけれども、専門家の方に1回講義いただいて、ポケットWi-FiよりはちゃんとWi-Fiをセットしたほうが、費用的にも安いですよみたいなお話があったのですが、ご予算とかいろいろあると思うのですが、そういった設備面の対応とか、あとは公民館内の部屋の名前を、あるいは公民館自体をニックネームみたいなものをつけて、もう少し柔らかに皆さんが接するようなことができたらいのではないかな。第1会議室、第2会議室みたいなのではなくて、もう少し、よくありますよね、何か名称でしたら、来られる方も何かちょっと変わろうとしているなという感触を受けられるとか感じられるのではないかなみたいなことを思っています。ハード、ソフト面両方で、ハードは多少お金がかかるかもしれませんが、変わっていく必要があるのではないかなと思っています。最後にもう1点だけ。第1回サポート会議を行った中で、地域の方々、利用者以外です。並木は並木の会という地域の会があるということで、その地域との関わりを、公民館をどうするかということプラス、公民館とほかの自治会とか学校はもちろんありますけれども、例えばそのほかの公的な消防署ですとか等々、地域の防犯とか防災とかも含め、地域の会議というのが並木公民館も関わって開催されているということで、今後そういうところまで広げて活動をどういうふうにしていったらいいのだろうかということが1つ、サポート会議の中で議題にもなっていましたので、これはこれからまた取り組んでいくことかなと思っています。

田中委員長：今の最後の並木の地域会議ですか、おっしゃったのは、私も本多公民館の地域会議に毎回出させていただきまして、勉強中なのですが。ここで地域がつながるというのはとてもいいことなのですよ。ありがとうございます。今、5館それぞれ市民の立場というか、それぞれの成果をお話しいただきましたけれども、つなぐという点からいくと、稲津委員の図書館と公民館、鈴木委員の若い層と年配の人たち、今の坂本委員の地域といろいろな団体をつ

なく。つながるというので幾つか話が出たなと自分自身が見出しを見つけました。あとは、子どもの問題ということで、川上委員、江渕委員から、小さいときからの体験が大事だということも出ました。坂本委員からは、ハード、ソフト面での魅力ということで両面の話ができましたけれども、稲津委員からは面白い公運審にしたいとお話がありましたけれども、坂本委員のは面白い公民館したいということでありますが、やはりもっともっと我々も面白くしていく、これが大事だなと改めて思いました。

委員：もう1点だけいいですか。SNSの利用というか、公民館5館共通のツイッターが作られていると思うのですけれども、あの辺の知名度もいま一つなのではないかと、この間サポート会議に出ていまして、私も拝見させていただいたのですけど、やはりその辺のところをこれからもっと活用していく必要があるのかなという感じがしましたので。なかなか高齢者にはハードルの高い議題なのですが、やはり若い奥さん方が参加しているところに行きますと、もう当たり前のようにLINEで交換したり、もう男がおいていかれていますので、公運審も女性のほうが多いですし、SNSの活用という、申込みもつい2、3年前までは往復はがきでとかやっていたけれども、最近はメールで申込みできるようになってきています。あともう1点、スマホの充電器、誰がどう設置したか知らないのですけれども、各公民館のところについているのですけれども、あれは絶対に充電したことのない人がつけたと思うのです。外についていて、鍵もかからなくて、炎天下で充電終わるまであそこに立っていると言うのかというぐらい、ほとんどの公民館のところも使っていないと思うのですけど、もったいないのであれを撤去して、ちゃんと建屋の中にでもどこにでも、利用したいことは利用したいのです。でも、あれでは利用できないのももったいないと思うので、公運審の言うことなのかどうか分からないのですけれども、あれは使われていますか。

事務局：あれは災害用です。

委員：あれは災害用なのですか。

事務局：だから公民館の外に置いている。一応恋ヶ窪は道路がないので置いていないです。それ以外は全部災害用なので。

事務局：しかも国の補助金です。

委員：お金はどうでもいいのですけれども。

事務局：撤去するとか、中に移動するという話になったら、返還しなければいけなくなってしまう。あそこに置くということで補助金をもらっているのです。

委員：災害用なのですか。

事務局：災害用です。

委員：外に加えて中にも置けばいいですよ。

事務局：太陽光。

委員：太陽光でやっているから。

事務局：太陽光でやっているから、つながらないです。

委員：建前は格好いいのですよね。使おうと思うと使えないだけで。

事務局：光公民館辺りは、暑い中ですけど、高校生とかが充電がなくなってくると、5分ぐらいたてば2%ぐらい戻して。

田中委員長：ありがとうございます。SNS問題は前期もでていましたけど、どうしても行政が出すSNSは制約があって、なかなか面白くない。若者はまず行政のは全部はじいていると聞いたりしたのですが、今はどうなのでしょう。公民館としてのSNS利用について現状とか特色とか課題とか。

委員：あのツイッターはどこが主にしているのですか。

事務局：各館です。

委員：誰かがまとめていますよね。

事務局：いえ、各館です。各館でやって、課長が承認して出すという形です。

委員：寄せ集めですか。

事務局：寄せ集めです。

委員：だから統一感がない。

事務局：だから、もとまち公民館はもとまち公民館で書いて課長の決裁をもらって出す。並木は並木でそう、それぞれの館でばらばらです。

田中委員長：では、また多分この問題も出てくると思うのですね。ありがとうございました。今、それぞれの方からきっかけとしてお話しいただいたので、そのほかの方々から何か、そういうことなら私もこういう考えがとかありますか。有馬委員、去年おられた経験を含めて何かありますか。

委員：昨年は初めて公運審に出席させていただいて、本当に公民館はいろいろな活動をされていらっしゃるって、それがもっともっと多くの方々、もちろん参加はされていらっしゃると思うのですけれども、参加をしてもらう若い方々にもぜひ使っていただきたいという思いがすごく伝わってきたところではあります。というところで公運審の答申が出てきたところかなと思うのですけれども、その答申をどのような形で生かされてくるのかなというところが、私がまだ流れを全部のところを見切っていないところではあるので、ぜひ次のところ、今回の活動につなげられるといいのかなと思っております。今回もとまちさんのほうでもいろいろサポート会議に参加させていただきながら、各館でもいろいろ考えられていらっしゃるって、特色をとというところでいろいろ見させていただきながら、全体それぞれ共通でできるところをまた一緒に考えていけるといいのかなと考えてはありました。

田中委員長：今、もとまちのサポート会議にも出ていらっしゃるのですか。

委員：サポート会議のほうにもお声がけを頂戴しまして参加させていただいております。

田中委員長：いろいろな視点からよろしくお願いします。辻委員、いかがですか。

委員：それこそ今回の新しい6人の委員の1人で、全く右も左も分かっていない

ので、できるだけ行われているいろいろな催しをまず見せていただいて、勉強しながら自分の意識を高めていきたいと思っているのですが、自分の経験上で言いますと、自然・環境とありますけれども、私は教員の現職時代から学校の内外で自然の観察会を随分あちこちでやってきましたので、まずは見せていただいて、こういうことだったら私も、委員としてではなく市民の1人としてお役に立てることがあるかもしれないということも含めて、それだけではなくていろいろなものをまずいっぱい見せていただきたい、あるいは参加させていただきたいと思っています。それから市民としてですけども、最近とても少なくなっていて悲しいのですが、市民農園、私、3回連続で当選していた西恋ヶ窪の市民農園が、借りている途中で1年目の終わりに1月でやめてくれと言われて、もう今は見事にほとんど住宅になってしまいました。その後、西国分寺の駅のところとか、日吉ですか、マルエツのもう少し先のほうですけども、あそこも両方とも落ちてしまって、しかも市民大学校だか何かそこに提供する場所が多くなって、そこも区画が少なくなっているということで、また申し込もうと思っているのですが。そういう意味で、農業体験みたいなもの、自分が借りられる借りられないではなくて、50年ぐらい学校の教材とか畑とかいろいろやってきたのだけど、いまだにうまくできないことがいっぱいあって、今、マンションのルーフバルコニーで大きなプランターを20個ぐらい置いて、家族からは死んだらどうするのと怒られているんですけども、植物のことを中心にずっと教員をやりながら研究をやってきたので、自然の草花も好きだし、野菜とか草花を育てるのも好きなので、市内で今どんなことが公民館の活動を中心に行われているのかというのはしっかり見学をして、お役に立てることがあったらお役に立ちたいなと思っています。それから、副委員長の鈴木委員が、コミュニティスクールのことで随分ご活躍で、実は研究発表会に私、PTAの会長をしておりましてので見学もさせていただいたのですが。2年後をめどに市内各校がコミュニティスクール化をするという目標を立てているようで、実は一中の校長から今、「辻さん、あなた、うちのコミュニティスクールの仕事をやってね」言われているので、その辺の公民館との連携もぜひご助言いただきながら、取り組んでいければいいなと思っています。大体そんな感じです。

田中委員長：委員が体系的にこの講座に出たいということであれば大丈夫ですよ。それではぜひ。それから後で言おうと思っていたのですが、公運審はこれまでずっと本多公民館でやっているのですが、私もそうだし、辻委員もまだあまり公民館をご存じないし、各館で順番にやるのがあっていいですよ。それぞれの状況を見せていただいたほうが、発想が湧くかなという気もして。

委員：行ってみたいです、いろいろな公民館。

田中委員長：そうですね。数えてみたら多分、今年度あと5回ぐらいあるので、1館

ずつ行けば全部回れるかなと思ったりもしまして。不都合があればおっしゃってください、勝手に思いついたので。

委員：私も提案しようと思っていました。

田中委員長：後で日程を相談するときに、併せて少し相談しましょう。ありがとうございます。それでは、矢島委員、何か。今、コミュニティスクールも出ましたけれども。

委員：私も新参者ですので、どういう意見をこの場で言うことが大事なのかなと考えながら話を聞いていたのですけれども。先ほどどなたから公民館の敷居が高いよという話だったのですが、まさに先日ですが、公民館の方と話しをする機会がありまして、学校は敷居が高いのだよねということを言われたと記憶があります。私などは全然意識していなかったのだけど、傍から見るとそうなのかなと。敷居の高い同士だと、きっと連携もできないだろうと考えながら今、話を聞いていたのです。各館の今取組をお聞きしていると、本当にいろいろな考えでいろいろな取組をされているなというところにまず感銘を受けたのと、特に子どもたちに焦点を当てて、とにかく来てもらいたいというところで、もとまちでしたかはゲームをやってみようなどというのは、多分子どもたちは大喜びだと思うのです。ああいったところで公民館にまず入ってみて、公民館はこんなところなのだなと感じてもらうのは大事なのかなと思っています。恋ヶ窪公民館も私は近かったのですけれども、本当に子ども向けの講座が、プールもそうですけど、たくさんあるのです。新しい学習指導要領でも、子どもは地域の中で育てていくというところがメインに書かれているのですけれども、学校は究極の同世代集合なのですね。あっても1年生から6年生までの縦割りなのですが、公民館は異世代との交流ができる場だと私はすごく思っているのと、あと公民館には本当に主体的に学んでいる人たちがいっぱいいるのだな。学びたくて学んでいる人がいっぱいいるのだなというのをすごく感じているのです。なので、そういった人たちが何でこういうふうに目を輝かせて学ぶのだろう、勉強するのだろうというのを子どもたちが間近で見ると、きっと子どもたちは我々が授業で教えているのとは違う学びを、例えば農業をやっている方々のそばに子どもたちが行って、何が面白いのというところから入って行って、そこにまた目覚めていくとか、陶芸をしている人たちのところへ行ってジッと目を輝かして見ている子どもたちがいるというのを想像するだけですてきだなと思っています。だからこそ、子どもたちが公民館に行く仕掛けがたくさんあるといいのかなと思っています。やはり、主体的に学ぶという人たちのその思いというのは、これから子どもたちの学びの循環ではないですけれども、僕たちも、私たちも公民館に行って、これからずっと老いるまで勉強していきたいなという気持ちになるのが生涯学習なのだなと思うと、学校ではできない体験が公民館にきっとあるのかなと可能性をすごく感じました。

田中委員長：ありがとうございました。感動的なお話を聞きました。多世代がいるというのは、我々もいつも学校とは違うというのを思っていましたけれども、主体的に学んでいる人たちがいるという視点はやはりすごいですね。確かに子どもたちはやらされているという思いが強いでしょうから、そう考えると好きなことをただ学んでいるというのは、実は子どもたちに後ろ姿でいろいろなことを教えていることになるのですね。これはすごいですね。いい形で交流できるといういですね。ありがとうございました。それでは松田委員、最後に恐縮ですが、何かありますか。

委員：私も初めてこれに参加したものですから、皆さんのご意見を聞いてこれから勉強していきたいなと思っています。まだ勉強が足りないので、意見という意見はまだ出ないですが、よろしくお願いします。

田中委員長：ありがとうございます。いずれチャンスがあったら、島根県の公民館の様子を聞かせていただいてもいいですか。

委員：はい。

田中委員長：島根県の公民館は有名なのです。特に松江市は。どちらですか。

委員：私は浜田。

田中委員長：浜田ですか。浜田もまた特色ある公民館活動を。

委員：そうです。図書館と併設しているところはないですけども、公民館は幾つかありまして、体操教室とかいろいろな生涯学習もこちらと同じようなところがありますけどね。私は詩吟の教室を自分でも教えていたものですから、俳句の教室とかいろいろな教室がありましたよ。中高年の人が参加されていましたね。年に1回発表会があったりしまして、盆栽教室だったら盆栽の展示をしたり、俳句は俳句の展示をしたり、そういうのがありました。

田中委員長：分かりました。またおいおい出していただけると。

委員：はい。おいおい。

田中委員長：浜田は、公民館は住民協議会か何かが運営していますか。そうでもなかったですか。

委員：市のほうが運営しているのではないかな。

田中委員長：市の直営でしたか。

委員：だと思います。

田中委員長：では、またよろしくお願いします。

委員：はい、よろしくお願いします。

田中委員長：それでは、皆さんから一通りご意見を伺いましたけれども、刺激されてこういうことを思いついたとか何かありますか。館長さんから何か、今の皆さんの話からコメントすることありますか。特によろしいですか。この公運審は、館長さんが全部出ているので、委員と館長さんとのコミュニケーションが結構できるので、答申を作るときも一緒に考えながらということをやっていますので、また今度もいろいろとコミュニケーションをしながら

ら進められるといいなと思っています。

（２）東京都公民館連絡協議会派遣委員の選出

田中委員長：それでは協議の（１）が終わったところです。（２）ですけれども「東京都公民館連絡協議会派遣委員の選出」についてということで、事務局からまず説明をお願いできますか。

事務局：お配りしました資料の資料１－７を御覧いただきたいのですが、「東京都公民館連絡協議会規約」とあります資料です。国分寺市は、東京都公民館連絡協議会に所属しております。23区で公民館でここに入っているところも、公民館自体23区はないと聞いているのですが、26市でも、公民館があっても入っていたり入っていなかったりしております。国分寺市を入れて9市がこちらの連絡協議会に入っております。特徴的なのが、この構成員というところで、部会が幾つかあるのですけれども、裏面の第7条に館長部会、職員部会、委員部会とあります。館長部会というのは、各公民館の館長が集まった会議ということで館長部会。職員部会は、公民館の職員が集まって会議をする会。そして委員部会というのは、それぞれの自治体によって公運審の委員さんの会議ということで、それぞれに該当する部会に国分寺市も出席しているのですけれども、今回は公運審の皆様が第5期に入りましたので、5期の代表で委員部会に出ていただく方をお1人選出していただきたいと思っております。それぞれテーマがありまして、出席していただいたときに自分たちの市のことをお話しして情報交換等をしております。このほかにも研究大会というのがありまして、今回は国分寺市が担当しております研究大会がありまして、2月に私どもが事務局をして皆様をお招きして、テーマをこちらで設定している途中ですけれども、こういった大会の事務局も請け負っているところがございます。内容についてはおいおい皆様と情報共有させていただきたいと思っております。本日は、この委員部会に出席していただく委員の方お1人選出していただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございました。お話があったように2月にここが事務局という形で、関東ブロック、東京都。

事務局：この管内、東京都です。

田中委員長：都公連の大会が、国分寺が事務局になる。

事務局：事務局で担当しています。

田中委員長：順番に回ってくるうち、今年度回ってきたわけですか。

事務局：はい、企画運営を担当いたします。

田中委員長：では、いろいろ我々からアイデアを出す。

事務局：そうです。いろいろ各種の委員さんに集まっていたいて決めているところなのですけれども、その事務局をやっております。

田中委員長：分かりました。今、課長からお話しがありましたけれども、行政内にいろいろな審議会、委員会がありますけど、通常はこうやって集まって事務局から審議事項を出されて議論して、提案したり答申を出したりというので、この中での会議が中心ですが、公民館運営審議会のいいところは、他地域のことも勉強しながら議論できるというのがあるのです。それというのも都公連と役所は言っていますけれども、東京都公民館連絡協議会というものを通して、多摩地域の他の公民館の状況を勉強しながら、審議会の意見を出したりできる。また、自分の公民館活動にも参加できるということで、その辺りがかなり視野を広くできるという意味で、いい環境にあると思います。そういう中で委員部会というメンバーに入れば、直接委員部会の会議があって、ほかの地域の委員の方とコミュニケーションしたり、お互いにいいところを出し合ったり、問題点を出し合ったりして、視野が広がるということがあります。委員部会は何名出るのですか。

事務局：1名です。

田中委員長：これまでは大体。

事務局：前は田中副委員長に出ていただきました。

田中委員長：これは委員であればどういう方でもいいのですね。

事務局：はい。委員の方が対象となります。

田中委員長：いかがでしょうか。

事務局：実際のところ、何が話し合われているかという、各公民館で具体的に何やっているのですかみたいなことをやるので、できればサポート会議から出されている5人の方から出ていただいたほうがいいかなと思います。

田中委員長：分かりました。確かに国分寺の公民館のことを情報提供しながらやり取りしていくということで、できれば公民館のそれぞれのサポート会議のメンバーの方、そういうことになるでしょうかね。ではどうでしょう。サポート会議のメンバーの方々、少しは審議会の経験ある方のほうがいいかと。

委員：推薦でも大丈夫でしょうか。

田中委員長：はい。立候補がもしあれば受けますけれども。では、まず推薦の前に立候補というかやってみたいなという方いらっしゃいますか。

委員：月例で会議があるのですか。この連絡協議会に選ばれると、毎月会議があるのですか。

田中委員長：これはどうですか。

事務局：毎月です。

委員：何曜日とかは。

事務局：第4木曜日です。

田中委員長：では、やってみようかなと思う方はいらっしゃいませんね。では推薦。

委員：前期のところから関わっている坂本委員を推薦させていただきたいと思います。

田中委員長：というご推薦がありますけれども、そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。坂本委員，推薦されましたけれども、いかがでしょう。

委 員：はい。連絡係ということで。

（拍手）

田中委員長：では，よろしくお願いします。

（３）今年度の定例会の日程について

田中委員長：それでは，続きまして（３）今年度の定例会の日程についてというところで，資料１－８ですね。これも事務局からご説明をお願いします。

事務局：事務局です。資料１－８を御覧ください。公民館運営審議会は基本的に年度で８回開催されているものになります。今年度に関しては，前期の４期で４月５月に開催しており，残りは６回という形になります。残り６回分のところで今年度の日程の案というものを outs させていただきました。先ほどお話にもありました，どこの場所でやるかということも含めまして協議をしていただければなと思っております。また，年度の終わり頃になったら，また来年度の日程を考えていきたいと思しますので，まずは今年度の第６回までのところの日程の調整をお願いしたいと思しますので，よろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございます。場所の前に，まず日程が全部金曜日で組まれていますけれども，今の時点でとにかく駄目だというか，金曜日が駄目という方がいらっしゃったら変えなければいけないので，金曜日の午後の時間，いかがでしょうか。大丈夫そうですか。

委 員：大丈夫です。

田中委員長：矢島委員も学校の関係，大丈夫ですか。

委 員：はい。

田中委員長：では，金曜日ということでよろしいですね。具体的な日程で，たまたまこの日が駄目ということがあれば，ほかの週に変えるか，あるいは１回欠席というのももちろんあります。できるだけ全員の方がそろう日がいいのですが。もしカレンダー持っていたり，手帳を持っていたり，あるいはスマホでもいいですけれども，ここで世代の差がありますよね。必ず紙の手帳とか，スマホでパツとか世代の違いがありますよね。すみません，余計なことを言いました。いかがでしょうか。何か今もう駄目と分かっている日があれば。

委 員：すみません，１０月２７日ですが，第五小学校の周年行事がございまして，この日はちょっと厳しいかなと思います。

田中委員長：はい。１０月２７日。

委 員：２７です。

田中委員長：２７日が小学校の周年行事ですね。ほかはよろしいですか。

委 員：多分それだけです。

田中委員長：今、手帳を持っていなくて分からないという方はいらっしゃいますでしょうか。皆さん見ているから大丈夫でしょうか。松田委員も大丈夫そうですか。

委員：はい、大丈夫です。

委員：そうですか。それでは、例えば10月についてだけ週を前に動かすことはできますか。動かしたらほかの方が駄目になるというのだと……ですけど。

事務局：皆さんがよろしければ変更は可能だと思います。また、会場を変えるとすると予約の状況が各館違うので、お調べしないといけないのですが。

田中委員長：では、まずは日程を確定させますか。10月20日は大丈夫ですか。

委員：大丈夫です。

委員：10月20日は駄目です。すみません。

田中委員長：では13日金曜日。

事務局：うちはお祭りの前日なので。

田中委員長：そうするとその前では私が駄目なので。それでしたら11月の。

委員：金曜日でなくてもいいのではないですか。

田中委員長：そうですね。ほかの皆さんがよければ。

委員：私は木曜日が毎週駄目なので。

田中委員長：駄目なのですね。分かりました。せっかくだから聞いてみましょうか。木曜日は駄目とおっしゃったので、例えば25日水曜日はいかがですか。

委員：オーケー。

委員：駄目です。

委員：駄目です。

委員：月曜か金曜のほうがいいです。

田中委員長：では、23日月曜日はいかがですか。

鈴木副委員長：今のところ予定ないですけど、国分寺学の授業をするのがまだ分かりません。

田中委員長：それは午後ですか。

鈴木副委員長：まだ分かりません。それはそれでこちらで都合が悪いと言えるかもしれないので、公運審優先にしてください。

田中委員長：大丈夫ですか。変えられるのですか。

鈴木副委員長：多分大丈夫だと思います。

田中委員長：ほかの方はいかがですか、23日月曜日、大丈夫ですか。はい、もし当たっていたら。

鈴木副委員長：はい。

田中委員長：それでは10月は23日月曜日ということでいいですか。でも公民館が月曜日は休みですか。

事務局：開いています。

田中委員長：館長さんが出勤日でなければ申し訳ない。

事務局：出勤日です。

田中委員長：それでは、10月23日でいいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

田中委員長：では、10月だけ23日月曜日ということにさせていただきます。矢島先生、その日は大丈夫ですか。

委員：大丈夫です。ありがとうございます。

田中委員長：では、よろしくお願いします。それでは、先ほど話題に出たように、もし事務局のほうで差し支えなければ、毎回場所を変えて公民館めぐりみたいなことを楽しみながらやるのはいかがでしょうか。

委員：賛成です。

委員：私も賛成。

田中委員長：委員の皆さんは、それが可能ならいいですか。

事務局：事務局です。すみません、8月に関しては公民館の予約が入っていてほかの館が空いてないと思うので、動かせないかな。8月だけ本多で行って。

田中委員長：では5つあるので、8月を本多にして、あと4回分は4つの公民館で順番に。いよいよどうしようもなければ、もちろんそうでなくても来年度の初めのほうにそれを持ってくるでもいいと思います。できるだけいろいろな公民館を見られるように。公民館活動が長い方は全ての公民館を知っていらっしゃる方がいらっしゃると思うので、そういう方はいいと思うのですが、あまり知らない方にとって自由参加で、公運審の後か前の時間に簡単な見学ツアーをしていただけるとありがたいなと思います。公民館の方にご説明いただいて、30分ぐらいでいいので。そういうのは可能ですか。できればそういうふうにすると、それぞれ公民館のことがよく分かると思います。先ほどの窯でも、私は前に見たことあるのです。この窯はここにありますがと言われたのですが、やはりそういうのを見ておいたほうが。光公民館のスタジオとか。それでは、場所についてはそういうことで、事務局のほうで日程を決めていただけますか。よろしくお願いします。それでは、一通りここまで協議事項は終わったと思うのですが、次回以降ですが、前回せっかく出した答申が報告書を作るだけではしょうがないというのはもっともです。ただ、これを作るに当たっては各館の現状をかなり勉強しながら、またそれをベースにしてどういう発展ができるということを考えたものですから、かなり地に足のついた提言ではないかと思うのです。これが今後公民館にどういうふうに生きていくかを我々も勉強しながら館長さんともコミュニケーションして、この辺が変えられそうだとか、そんな話合いができるといいなという気がするのです。今回新しい委員の方が多いので、次回これは配れますか。

事務局：はい。次回ご用意します。

田中委員長：でしたら、例えばスケジュール的に次回これをみんなで共有する。ここにどういうことが書いてあるのか、どういう意図でこれが出たのか、前期担当

された方からのコメントも含めて、少しこれを理解しながら生かしていく方法とか、ここに書いてない問題でもっとこういうのがあるよというのがあれば出していただいて、公民館を活性化していくような方法を考えるまず出発点にできればいい。

委員：すみません、できれば読んでから参加したいのですけれども。当日配られるとつらい。

事務局：それはそうですね。

田中委員長：だったら事前にお送りすることはできますか。

事務局：データでも持っているの、メールで。

田中委員長：データはすぐに送れますね。

事務局：はい。データを送るということで大丈夫ですか。

委員：分厚いですよね。

田中委員長：いや、そうでもない、50ページ。

委員：私は紙で欲しいです。印刷代が高い。

事務局：両方用意しますけれども。

委員：公民館に行きますから、送ってもらわなくても。

田中委員長：公民館に行かれるならそれでもいいし、事務局のほうで配り方を考えていただいて、次回までに勉強する読む時間があるぐらいのタイミングでお配りいただいて。データについては、差し支えなければメールで送ります。

事務局：はい。

田中委員長：では、データはデータで並行して送るようにしますので、紙は紙でできるだけ早くにお配りする。

委員：いつもデータと言っている割にはすみません。

田中委員長：いえいえ、それぞれの事情がありますので。それでは、今日の予定は協議まで終わりましたけれども、委員の皆さんからご提案とか分からない点とか確認するところはあるですか。

鈴木副委員長：前期の公運審でやってきたことの1つに、現庁舎土地利活用について担当部署と公運審とで、公運審に説明に来ていただいて、その後公運審の担当の何人かと担当部署、公共施設の何とかという正式な名前で確約を取ったのです。どのような確約かという、今後恋ヶ窪公民館が現庁舎跡地の複合施設に移転するようになった場合には、青図とかいろいろな利用の仕方について一方的に決めるのではなく、常に公運審と連携を取りながらやるという確約を取ったのです。今、どのような進捗状況なのかは分かりませんが、今後も引き続き公運審から申入れをするのでしようけれども、申入れしなくても担当部署から説明に来てもらいたいと思うのですけど、引き続きそのことについてはやっていただくという共通認識を持っていただけだと思います。

田中委員長：ありがとうございます。大事な点でした。これは前期かなりコミュニケーションしたのですよね。担当課長さんも来てくれて説明を受けて、また何名

かでももう少し深くして、要望書も出したのですよね。ですので、その後の状況などをどこか早いタイミングで1回ご報告に来ていただくということではできますか。

事務局：担当課に連絡いたしまして調整いたします。

田中委員長：はい、お願いします。そういうことでよろしいですか。

鈴木副委員長：はい、お願いいたします。

田中委員長：ぜひ公民館運営審議会と担当部署とでコミュニケーションをして、いろいろといいものを一緒につくっていくことができるといいと思うし、まさにそれが今後の1つのモデルになればいいなという気がします。あとほかにありますか。では最後、事務局からお願いします。

事務局：事務局です。まだ日程的に決まっていない状況ですけれども、社会教育委員会議のほうから懇談をお願いしたいという話が出ておりまして、一応今のところ10月ぐらいを予定したいと考えております。日程の調整もあるのでまだ確定ではないのですが、それぐらいのことを考えているということで、皆さん、ご承知おきしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございます。これは教育委員会の事業全体については当然ですけれども、教育委員という役割があって、これは執行機関に当たるわけです。まさに教育委員が決定して、教育事業を推進する。それは当然ですけれども、学校教育、社会教育両方を含めたものですが、実際には学校教育のことにかなり時間を割いて議論されているのは把握しているのですが、ただ制度上、当然社会教育行政も含まれるわけです。それでも社会教育については特別に社会教育委員という制度があって、その委員さんの集まりの社会教育委員会議というのがあって、これも定期的に議論しているのです。その社会教育委員さんの議論は当然社会教育の範囲でするので、公民館の部分も入るわけですが、公民館は公民館で我々の公民館運営審議会があるので、ここでもかなり専門的に議論するわけです。そういうことを考えると、社会教育委員と公民館運営審議会がコミュニケーションするのはとても大事なことになるので、その一環として懇談会を開くということですね。

事務局：はい。昨年、社会教育委員のほうでやはり答申を出しておりまして、その後やはり広報活動というもので自ら社会教育委員がいろいろなところに出向いて行って、それをみんなに知っていただきたいという思いから、この懇談の提案が出てきたということです。

田中委員長：社会教育委員さんのほうからやりたいと。

事務局：はい、そうです。

田中委員長：それはいいことですね。

事務局：リーフレットもできまして、それをみんなに見ていただいて、社会教育委員さんたちの思いをお伝えしたいということでしたので、ぜひとも実現させ

たいなと思っております。

田中委員長：ありがとうございます。公民館もリーフレットはあるのでしたっけ。

事務局：作ってはいないです。

田中委員長：作ってもいいですよ。

事務局：PR用です。

田中委員長：先ほど話題に出た、子ども、若者が公民館を活用しますよね。そういうのをPRする。では10月にそれがあるということです、よろしくお願いします。

事務局：あともう1つ、今回新規の方に関しては、振込の書類等をお出しいただくようお願いしておりますので、帰りに事務局のほうまで提出をよろしくお願いいたします。

田中委員長：分かりました。新規の委員さん、よろしくお願いします。それではほかがないようでしたら、これで今日は少し早めですけれども、実は前期はついつい議論が押して押して延長することが多かったのですけれども、今日は幸先よく。

事務局：全国の公民館研修会の冊子を配らせていただきました。これは参加するのは基本全部自費になってしまうところですが、参加する方がいらっしゃいましたら事務局で取りまとめ申し込むということになっております。ただ、申込み期限が実は6月30日までということで、公運審の空白の期間になってしまっていたのですけれども、確認したところ、これからでも申し込めるということで大丈夫だというお約束を取りましたので、参加を希望される方がありましたら近日中に事務局までご連絡をお願いいたします。

委員：交通費は自腹ですか。

事務局：そうです。

田中委員長：これは全部自費なのですか。

事務局：すみません、はい。

田中委員長：分かりました。でも行けば勉強になります。余談だけど、小平奈緒さんはオリンピック選手ですよ。

事務局：そうです。

田中委員長：小平奈緒さんの親戚の方がエックス山に登ったりする活動をしていたというのを、大分前に国分寺に関係者がおられたので。それでは以上で、ほかには何かございますか。大丈夫ですか。では、どうもお疲れさまでした。また今後ともどうぞよろしくお願いします。

——了——